

令和4年一般社団法人青森県歯科衛生士会定時総会開催報告

5月22日(日)青森県歯科医師会館とZoomミーティングによるハイブリット形式で定時総会が開催され、下記の議事が決議・報告されました。
開会のことばの後、昨年突然の訃報で十分なお別れができませんでした、故武井典子公益社団法人日本歯科衛生士会前会長のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げてからの開始となりました。

令和4年5月22日現在の議決権のある社員総数 112名
出席者 12名、委任状 62名(内web視聴4名)、計 74名
※定款19条の規定の定める定足数を満たしており、適法に定時総会は成立。
○議長 松井美保子様(青森支部)、副議長 星洋子様(青森支部)
○議事録署名人 松井議長、石田美穂子理事、阿保ひとみ専務理事

- 第1号議案 令和3年度事業報告(案)に関する件⇒満場一致にて承認された
- 第2号議案 令和3年度収支決算報告(案)に関する件⇒ ”
- 第3号議案 令和4年度事業計画(案)について⇒ ”
- 第4号議案 会計外部委託に係る経費支出の件⇒令和元年度の法人化後、法人会計に則り税務申告等を本会理事が務めて参りましたが、専門知識のある専門家に委託するほうが適切なのではないかという理事会での総意になり、令和4年度予算案に顧問契約費として165,000円を組み込みたいと提案、審議が行われた。⇒満場一致にて承認された
- 第5号議案 令和4年度予算書(案)に関する件⇒ ”
- 第6号議案 理事および監事の選任に関する件



定款第25条の規定に基づき、投票によりその可否を諮ったところ、出席した正社員の過半数を超える賛成があり、可決確定しました。

- 理事 石田菜穂子(代表理事・三八) 天間財子(再・上十三)
- 阿保ひとみ(再・弘) 濱田咲美(再・青) 相馬美智子(再・弘)
- 田名辺裕子(再・青) 竹内祐子(再・青) 杉山祐美子(再・三八)
- 日野口尚子(再・上十三) 原田千明(再・弘)
- 木村寿子(再・上十三) 木村和子(新・三八)
- 監事 岩川恵美子(新・青) 浅木美智子(再・三八)



役員一同会務運営に鋭意努力して参りたいと存じます。
変わらずの会員の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 第7号議案 選挙管理委員の選任に関する件⇒満場一致にて承認された
選挙管理委員・予備委員選任 任期2年 (R4.5/22~R6.5月の定時総会の終結日まで)

支部名	選挙管理委員名	予備委員名
青森支部	長澤 純子	山本 久美子
弘前支部	斉藤 真紀子	古川 晶代

三八支部	山口 景子	澤田 愛珠
上十三支部	高谷 浩子	濱岡 由以

第8号議案 顧問の委嘱について

永きにわたり本会運営にご尽力賜りました、齊藤桂監事ですが、本総会をもちまして勇退される事となりました。本会定款にあります顧問として委嘱が提案され、満場一致にて承認されました。

公益社団法人日本歯科衛生士会 令和4年度 定時代議員会開催される

令和4年6月12日(日)：ステーションコンファレンス東京
今年度もコロナ禍の為、あらかじめ代議員の意向確認がなされ、本県は書面表決での議決権行使をさせていただきました事をご報告致します。

- ・議題は第1号議案 令和3年度事業報告(案)に関する件
第2号議案 令和3年度決算報告(案)に関する件
第3号議案 選挙管理委員の選任に関する件
- ・報告事項は①令和4年度事業計画について
②令和4年度収支予算について

議論されます。

武井典子さんを偲ぶ会が開かれました

武井典子前会長の訃報から、6月12日で一年が経ちました。本会の法人化に向けて多大なるご尽力を頂きました。生前のご厚情に感謝申し上げ、心よりご冥福をお祈りいたします。



令和4年度日衛会長表彰 功労賞

弘前支部の阿保ひとみ様が受賞されました。
おめでとうございます



令和4年度 上半期計画表

月	日(曜)	行 事
6月	4(土)~10(金)	会報歯衛いんふおめーしょん23号発行 歯と口の健康週間
	12(日)	日衛定時代議員会・武井典子さんを偲ぶ会
	18(土)	県歯災害時歯科医療救護活動に関する打合せ会
	19(日)	第1回生涯研修 10:00~12:10 滝沢仙太郎先生 於：県歯科医師会館
7月	3(日)	感染症予防歯科衛生士 web 講習会 13:00~16:45 (担当石川県)
	28(木)	青森県学校歯科保健大会 於：県歯科医師会館
	31(日)	口腔健康管理及びオーラルフレイルに関する研修会 9:50~12:50 赤穂和宏先生 於：県歯科医師会館
8月	7(日)	感染症予防歯科衛生士 web 講習会 13:00~16:45 (担当宮城県)
9月	4(日)	防災訓練 19:00
	18(日)~10/31(月)	歯科衛生学会第17回学術大会 web 開催 (担当徳島県)
10月	15(土)・16(日) 30(日)	北海道・東北ブロック連絡協議会 (担当秋田県) 復職支援セミナー及び新人歯科衛生士技術支援 セミナー (青森会場) 1回目

11月	6(日)	復職支援セミナー及び新人歯科衛生士技術支援セミナー(青森会場) 2回目
	13(日)	第3回理事会(予定)
12月	4(日)	日本歯科衛生士会災害歯科保健歯科衛生士セミナー

●会務から

住所、氏名、勤務先など変更、会誌掲載の会員福祉給付に該当する方は事務局までお知らせください。

会員証に掲載されている会員番号、氏名などに間違いのある方は、ご連絡下さい。

問合せ：事務局 017-718-1360 E-mail：aomori.dh@outlook.jp

伝言板



●青森支部から

今年も歯と口の健康週間のイベントが中止になり静かな6月になりましたが、青森支部担当の生涯研修が3年ぶりに会場とwebのハイブリットで開催しました。

運営にご協力頂いた皆様ありがとうございました。

次回の支部会を7月31日(日)→8月21日(日)に変更いたします。

たくさんの皆様の参加をお待ちしております。

問合せ：青森支部長 濱田まで tel 090-4884-9515

●弘前支部から

今年度も皆様よろしくお願いいたします。

6月4日～13日まで弘前大学 COI 岩木健診

6月11日(土) 18時～ヒロロスクエア交流室にて支部会

7月3日弘前市市民の健康まつり(展示のみ)

7月31日(日) 青森県歯科医師会館にて弘前支部担当研修会

7月未定 愛成園訪問

とても忙しくなります。ご協力よろしくお願いいたします！！

問合せ：弘前支部長 阿保まで tel 0172-37-0680

●三八支部から

支部長が交代になりました。新支部長は木村和子さんです。

よろしくお願いいたします。

6月5日(日) 歯っぴー・はちのへ2022 in ラピア

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、昨年・一昨年と2年連続で開催中止となっております。「例年のような、歯科検診や歯みがき指導などのイベントはできないにしても、啓蒙活動は必要だ！」と

いう歯科医師会の先生方の熱い思いがパネル展示という形式で2年ぶりの開催へとつながったとのこと。

「歯科衛生士会も参加しませんか」とお声がけいただき、「是非！」と参加させていただきました。





前支部長 杉山と新支部長 木村でポスターを
掲示してきました。歯科医師会の先生方に支部
長交代の挨拶も兼ねて作業しました。

写真は展示完了の様子です。来年もパネル展示
かなあ…

6月26日(日)第1回支部会(於:八戸保健医療専門学校)

奮ってご参集ください。

10月15日(土)~19日(水) 八戸市健康まつり パネル展示予定

支部伝言板 記 杉山祐美子

問合せ:三八支部長 木村まで tel 090-5183-5253

● 上十三支部から

これまでの当支部の研修は、高齢者分野が続いておりましたが、高齢者
に携わる上で小児からの口腔機能管理が非常に重要である事から、今年度は
日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック

歯科衛生士 水上美樹先生を講師に迎え、

「子どもの口腔機能を理解しよう」

~口腔機能発達不全症から摂食嚥下障害まで

~と題して小児歯科分野の研修と

株式会社大塚製薬工場様共催で上十三支部

協賛の支部研修を行う予定です。

どちらのご講演も、とても楽しみにして

おります。 写真は昨年度のオンライン指導の場面です



問合せ:上十三支部長 日野口まで tel 090-4883-7532

ご存知ですか?

公益社団法人 日本歯科衛生士会 会員の皆様へ

歯科衛生士賠償責任保険制度 (※1) 総合生活保険 (※2) のご案内

(※1) 歯科衛生士賠償責任保険制度は、歯科衛生士賠償責任保険、総合生活保険(死亡・後遺障害、針刺し事故等による感染症危険補償特約)にセットで加入するタイプのペットネームです。
(※2) 総合生活保険は、傷害補償(死亡・後遺障害、入院、通院、手術、針刺し事故等による感染症危険補償特約、特定感染症危険補償特約、天災危険補償特約)、個人賠償責任、携行品の商品名です。

安心して歯科衛生士としてご活躍頂くために 歯科衛生士会の独自制度!

POINT! 針刺し事故等による感染症危険補償が全タイプに付帯されています。
医療関係の業務に従事中(実習中を含みます)に生じた偶然な血液噴霧事故により、HBVに感染されB型肝炎を発病して治療を受けた場合、HCV、HIVに感染された場合、見舞金(保険金)をお支払いします。

POINT! 特定感染症危険補償特約がタイプ2に追加されています。
特定感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)・1を発病した場合に、後遺障害・入院・通院の各保険金をお支払いします。
* 2021年11月1日現在、特定感染症の定義については、パンフレットの「補償の概要等」をご確認ください。

● 歯科衛生士賠償責任保険
歯科衛生士の皆様が日本国内において歯科衛生士法の規定業務(以下「業務」といいます。)の遂行に起因して他人の生命・身体を害し、法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害に対して保険金をお支払いいたします。また業務を遂行することに伴う不当行為によって発生した人格権侵害(注1)や業務の遂行に起因する他人の財物損壊(注2)について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害をお支払いいたします。
(注1) 次の二つの様態の不当行為によって発生した他人の自由、名誉またはプライバシーの侵害をいいます。
① 不当な身体拘束 ② 口頭または文書もしくは図画等による表示
(注2) 他人の財物の損壊については、業務遂行にあたって該保険者が使用、管理する財物の損壊(紛失、盗取、詐欺は含みません)についてもお支払します。

● 日常生活の補償
日常生活中やスポーツ、レジャー中(海外旅行を含む)のケガはもちろんのこと、通勤中や診療所内、さらに災害時に被災地支援に行かれている間のケガ等まで補償します。また、ケガだけでなく携行している家財の損害、さらに日常生活において他人をケガさせたり、他人の物に損害を与えて、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いいたします。

日本歯科衛生士会認定セミナー『在宅療養指導・口腔機能管理』『糖尿病予防指導』『医科歯科連携・口腔機能管理』の各コースを受講するためには、本保険制度の歯科衛生士賠償責任保険または勤務先等にて賠償責任保険に加入していることが条件となっています。

お申込要領

- 対象 : 日本歯科衛生士会 会員
- 補償期間 : 毎月20日を締切日とし、翌月1日午後4時~2023年1月1日午後4時まで
- 保険料お支払方法 : パンフレットに添付されているゆうちょ払込票にてお支払い下さい。パンフレットは下記取扱代理店までご請求ください。

取扱代理店(お問合せ先) 有限会社マツオホケンサービス(担当:松尾)
〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-13-9-201
TEL03-5642-7511 FAX03-5642-7512
e-mail:matsuohoken@nifty.com

引受保険会社(ご意見・ご相談) 東京海上日動火災保険株式会社
医療・福祉法人部
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL03-3515-4143

● 日本歯科衛生士会へのご加入については、各都道府県歯科衛生士会へおたずねください。 2021年11月作成 21-T03619

R5.1月から歯科衛生士賠償責任保険制度に web 募集を導入。

PC・スマホから加入 OK です。郵便振込書も併用募集締め切りを12月
から10月に変更となります。

加入は何月からでも可能です。